

岩瀬IC（現桜川筑西IC）関連

岩瀬IC（現桜川筑西IC）関連は桜川市長方から桜川市鉾田に至る延長約1.0kmの区間で、北関東自動車道などと接続しています。

平成11年度から事業に着手し、平成20年3月に全線が4車線供用されています。



桜川市長方付近

H22.3撮影

岩瀬バイパス

岩瀬バイパスは桜川市鉾田から同市上城に至る延長約4.0kmの区間で、主要地方道・つくば益子線などと接続しています。

昭和47年度から事業に着手し、昭和55年12月に全線暫定2車線供用され、平成20年3月に全線が4車線供用されています。



桜川市鉾田付近

H22.3撮影

笠間バイパス

笠間バイパスは笠間市飯合から同市才木に至る延長約3.3kmの区間で、国道355号などと接続しています。

昭和43年度に事業に着手し、昭和47年7月に全線が暫定2車線で供用されています。



笠間市石井付近

H22.3撮影

内原バイパス

内原バイパスは、水戸市杉崎町から水戸市加倉井町に至る延長約4.5kmの区間で、主要地方道・石岡城里線などと接続しています。昭和63年度より事業に着手し、平成14年3月に全線暫定2車線供用され、平成17年10月に4車線供用されています。



水戸市三郷付近

H22.3撮影

西水戸拡幅・水戸バイパス

西水戸拡幅・水戸バイパスは、水戸市加倉井町から水戸市酒門町に至る延長約10.9kmの区間で、国道6号などと接続しています。昭和48年度より事業に着手し、平成4年12月に4車線供用されています。



水戸市加倉井町付近

H22.3撮影

道路の維持管理

■維持業務

安全で効率的な道路機能の確保を目的とし、橋梁・路面の補修、照明灯・防護柵の補修、街路樹の管理、路面・側溝の清掃、さらに日々の道路パトロールなどを行っています。

■交通安全対策

道路利用者の安全確保を目的に、交通事故防止対策、歩道のバリアフリー化、標識・照明灯の設置、横断歩道橋等の設置等の交通安全対策事業を進めています。

■修繕業務

日常の維持では対処できないほど大きくなった損傷部分の修理および施設の更新を行うものです。近年は特に沿道環境改善を目的とした排水性舗装や橋梁の耐震対策、老朽対策に力を注いでいます。

■管理業務

○道路法第24条（道路管理者以外の工事）

代表的なものとして、出入り口承認工事です。

出入り口承認工事とは、車両を駐車場又は店舗などに入出するのために道路管理者の承認を受け、道路管理者以外のものが行う工事です。

○道路法第32条（道路占用許可）

道路に一定の施設を設置し、継続して道路を使用する場合に占用許可申請が必要です。標識や看板等、地上や上空に施設を設置する場合だけでなく、電気・電話・ガス・上下水道などの管路を地下に埋設する場合もこれに該当します。申請のあった案件について、他に設置余地がなくやむを得ないものであるか、法令等の基準に適合しているか等を審査し、許可しています。

*許可基準の例（突出看板の場合）

出幅1.0m以内 歩道路面からの高さ2.5m（車道の場合は4.5m）以上 1事業所、営業所等につき2個以内

○道路法第47条（特殊車両通行許可）

道路の保全と交通の危険防止のため、一般的制限値を超える諸元の車輛は、通行経路等の申請が必要です。通行許可条件を守れることを条件に通行を許可しています。

*一般的制限値の代表例

幅2.5m 長さ12m 高さ3.8m（指定道路は4.1m） 総重量20t（重さ指定道路は25t）

国土交通省関東地方整備局
常陸河川国道事務所 〒310-0851 茨城県水戸市 千波町1962-2
TEL.029-240-4061（代）

用地第二課 TEL.029-240-4064
道路事業実施に伴う用地取得、補償に係わる業務を行っています。

工務第二課 TEL.029-240-4066
道路事業実施に伴う予算管理及び工事発注に係わる業務を行っています。

計画課 TEL.029-240-4067
事務所で行う事業に関する広域、道路事業の計画・評価に係わる業務を行っています。

調査第二課 TEL.029-240-4070
道路事業の調査設計に係わる業務を行っています。

道路管理第一課 TEL.029-240-4072
道路の管理に関する許認可等に係わる業務を行っています。

道路管理第二課 TEL.029-240-4073
道路の維持修繕、交通安全対策、職域共同講習に係わる業務を行っています。

水戸国道出張所 〒310-0851 茨城県水戸市千波町1962-2
TEL.029-243-5138

岩瀬国道出張所 〒309-1455 茨城県桜川市水戸209
TEL.0296-75-2476



2010.3

国道50号

国道50号の概要

国道50号は、群馬県前橋市を起点とし茨城県水戸市に至る144.2kmの路線で北関東内陸部から太平洋岸へ連絡する幹線道路です。江戸時代は、水戸街道・岩城相馬街道を軸とし、水戸城下から派出する街道として結城街道又は笠間結城街道とも証されました。

結城バイパス

結城バイパスは、茨城県結城市小田林から茨城県筑西市（旧下館市）布川に至る延長約7.7kmの区間で、新4号国道などと接続しています。

昭和54年度より事業に着手し、平成14年7月に全線が暫定2車線で供用されています。

その後、平成17年3月までに起点から主要地方道結城下妻線までの約4.9kmが4車線化され供用しています。



結城市小田林付近

H22.3撮影

下館バイパス

下館バイパスは、筑西市内の交通混雑緩和と交通安全の確保を目的とした茨城県筑西市下川島から筑西市横塚までの延長10.6kmのバイパス整備事業です。

昭和61年度より事業に着手し、平成10年4月に筑西市岡芹から筑西市川澄間に至る延長約2.3kmの区間が暫定2車線で供用され、平成15年4月に筑西市川澄から筑西市横塚間に至る延長約1.8kmの区間が暫定2車線で供用され、全線の供用にに向けて用地買収、工事を進めています。



筑西市神分付近

H22.3撮影

桜川筑西IC関連（延伸）

桜川筑西IC関連（延伸）は、国道50号と北関東自動車道桜川筑西ICとの連携強化及び国道50号の幹線道路としての機能の強化により、広域的に円滑な交通を確保することを目的とした茨城県桜川市中景から桜川市長方に至る延長1.2kmの現道拡幅事業で、平成21年度より事業に着手し、設計を進めています。

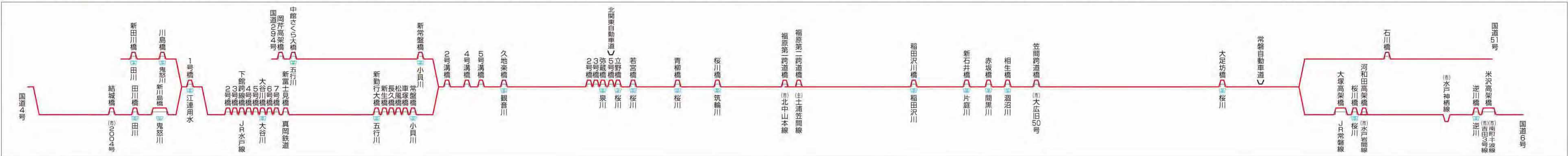
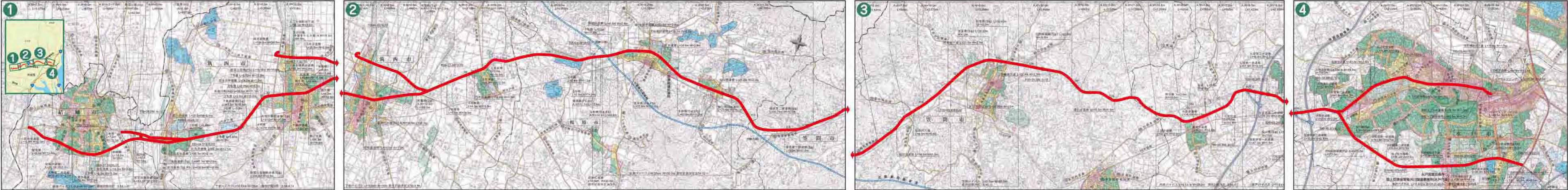


桜川市長方付近

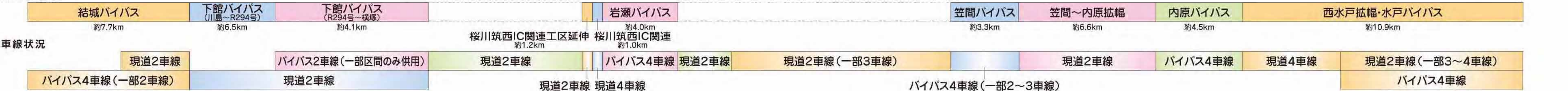
H22.3撮影

国土交通省関東地方整備局
常陸河川国道事務所

■ 平面図・立体交差状況図



箇所名・延長



行政区間

